

## 在外選挙事務補助員(短期)の募集

在ポートランド領事事務所では、今夏に予定されています参議院議員通常選挙の在外公館投票にかかる事務補助員(短期)を募集しています。

具体的な日程については現時点で未確定ではありますが、ご関心のある方は以下の要領をご覧ください。

### 1. 応募資格

- (1) 米国で合法的に就労できる証明書を有する方
- (2) 日本語の読み書きができて、流暢に日本語を話す方(業務の性質上、日本国籍の方を優先します)

### 2. 募集人数

若干名

### 3. 委嘱業務内容

在外選挙事務(当事務所の在外公館投票会場における受付事務等)

### 4. 委嘱期間

参議院議員通常選挙公示日から在外公館投票終了日までの連続した約 10 日間  
(金・土、祝日を含む)

### 5. 勤務時間

午前 9 時 15 分から午後 5 時 15 分まで

### 6. 委嘱料

規定により謝金を支給

(交通費・諸雑費等の支給はありませんのでご注意ください)

7. 応募方法(応募締切:6 月 25 日(水))

ご関心のある方は、次の事項を記載したメール(件名:「在外選挙事務応募」)を [ryojiportland@se.mofa.go.jp](mailto:ryojiportland@se.mofa.go.jp) 宛てに送付ください。

- (1) 氏名(日本語、アルファベット)
- (2) 現住所
- (3) 携帯電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 経歴(簡潔に)
- (6) パスポート及び米国滞在資格のコピー

8. 採用結果の通知

採用者の方のみ 6 月 27 日(金)までに当館よりご連絡いたします。

9. 問い合わせ先

在ポートランド領事事務所 領事班 選挙班

メールアドレス: [ryojiportland@se.mofa.go.jp](mailto:ryojiportland@se.mofa.go.jp)